

千曲川流域下水道下流・上流処理区終末処理場で使用する電気 質問回答書

令和6年12月18日

| 質問番号 | 質問内容 | 回答 |
|------|---|---|
| 1 | 契約書(案)第9条2項 遅延利息につきまして弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されているため、弊社が落札した場合に遅延利息を変更いただくことは可能でしょうか。 | 変更はできません。 |
| 2 | 「力率の変動及びその他の原因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、中部地区の一般送配電事業者の定める最新の託送供給約款による」という記載には、停電時における割引制度(制限中止割引)は含まれますでしょうか。 | 「中部地区の一般送配電事業者の定める最新の託送供給約款」によりご確認ください。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |